

このことについて、次のとおり質問書が提出されたので、回答します。

徳島県こども未来部子育て応援課

回答については、質問を受け付けた順に掲載しております。

No.	項目	質問	回答
1	仕様書【5（1）】	「5業務の内容」の「必須内容」の項目「カ」において「差し替え可能な設計」とありますが、具体的にはどのような作業をイメージしておられますか?例えば、ガイドブックを増刷する場合に、記載している「行政の相談窓口」の情報を修正できるようなデザインにしておきたい、というようなご意図でしょうか?	将来的に電話連絡先や部署名、相談窓口等が変更になった際に、編集可能なデザイン、レイアウトを意図しております。
2	仕様書【5（2）】	「5業務の内容」の「(2)電子書籍の制作」について、具体的には、「電子書籍用の PDFデータを納品する」ということでしょうか?	お見込みのとおりです。
3	仕様書【6（1）】	「6成果品」の「(1)提出書類」について「・ガイドブック冊子(3種類合計5万部各部数の内訳は県との協議の上で決定する)」とありますが、おおよその比率がお決まりでしたらお知らせください。	冊数の比率については、ガイドブックの作成中に決めていきたいと考えておりますので、現時点での比率は未定です。
4	仕様書【6（1）】	上記の「・ガイドブック冊子」の提出について、ご指定の場所1ヵ所へ一括納品でよろしいでしょうか?	ガイドブックについては県内の学校への配布を予定しているため、1か所への一括納品ではなく、受託業者様から各配布先（学校等）へ直接発送していただくことを想定しております。問No.9をご参照ください。
5	仕様書【5（1）】	ガイドブックの制作 カ 行政の相談窓口・支援制度の案内(差し替え可能な設計) →「差し替え可能な設計」との指定がありますが、これは紙媒体において将来的に自治体担当者が部分修正をしやすいレイアウトを求めているという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書【5（3）】	イ 広告動画配信計画・実施 →・県公式 SNS(YouTube、Instagram、X 等)で発信することを想定しているとありますが、県が所有する既存の広告用アカウントに受託者を「広告管理者」として招待いただける形式でしょうか。広告配信にかかる費用は本業務の委託料に含まれるという理解でよろしいでしょうか。 また、必須媒体および広告配信期間の指定はありますでしょうか。	必須媒体については指定しませんので、効果の見込める媒体をご提案いただければと思います。 配信期間はR8年度中を想定しております。 原則として県の既存アカウントへ受託者様を広告管理者として招待する形式を想定しておりますが、詳細な管理方法等については相談して検討する予定です。広告配信費用も委託費の中に含まれます。
7	仕様書【5（2）】	(2)電子書籍の制作 ・ホームページ掲載用として(1)で制作したガイドブックの電子書籍を制作すること。 →成果物には「・ガイドブック冊子の電子書籍データ一式(3種類)」とあるため、電子書籍のための閲覧ツールや外部配信プラットフォームは委託者にて準備する理解でいいでしょうか。また、「電子書籍データ」とは、PDF形式でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。特別な閲覧ツールや外部配信プラットフォームを受託者様で準備していただく必要はありません。制作していただいたデータは、県のホームページへの掲載を予定しております。また、データ形式についてはPDF形式を想定しております。
8	仕様書【5（3）】	(3)SNS 向け広告動画の制作(1本以上)、ならびに配信の企画・実施 ア プレコンセプションケアの啓発と既存のオンライン相談事業の周知を併せて行う広告用動画の制作 → ①「併せて行う広告用動画」とは1本の動画の中に2つを含むと理解していいでしょうか。 ②既存のオンライン相談事業とは市の相談窓口を想定されていますでしょうか。また、相談窓口への誘導を目的としておりますでしょうか。 ③限られた秒数の広告内動画において2つのテーマを盛り込むと、効果の低下、混乱を招く恐れがあるため、必要である場合は「プレコンセプションケアの啓発」をメインとし、既存事業の周知は動画の最後にテロップ、リンク等で簡潔にご紹介する想定でよいでしょうか。	①動画作成本数については1本以上であり、1本作成の場合には記載のある2つの要素を含む動画の作成を意図しています。 ②既存のオンライン相談事業は、県で実施している事業の相談窓口を想定しております。問No.14をご確認ください。 ③動画の内容は『プレコンセプションケアの啓発』を主とすることを想定しておりますが、具体的な構成や既存事業の周知方法（動画最後でのテロップやリンク等）については指定いたしません。限られた秒数の中でより効果的と思われる見せ方を企画提案の中でご提案ください。ご提案いただいた内容にて評価させていただきます。

No.	項目	質問	回答
9	仕様書【6（1）】	6 成果品 (1)提出書類 ・ガイドブック冊子 →配架部数ごとの仕分けや個別配送を実施する場合、本事業の実現・品質確保が困難になるため、「徳島県こども未来部子育て応援課」様への一括納品とする想定でよろしいでしょうか。	・仕様書『6 成果品（2）提出先』には子育て応援課と記載しておりますが、ガイドブックについては、現時点で、県内の学校等（約300か所）へ受託業者様から直接発送していただくことを想定しております。必要経費を見積もりに含めてご提案ください。
10	仕様書【7】	7 その他の留意事項 ①本業務の制作物及びその構成素材(制作過程で作られた素材等 含む。)に関する所有権、著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)及びその他一切の権利は、委託者に帰属し、業務終了後において 委託者が自由に無償で利用できるものとする。なお、受託者は著作権者人格権を行使しないものとする。 →「業務終了後においても委託者が自由に無償で利用できる」とありますが、これは利用期間に制限がなく、無期限で利用されるという理解でよろしいでしょうか。将来的に、県が自ら、あるいは別の業者を通じて内容を一部修正・改変して再配布・再配信することも、本契約の範囲に含まれるのでしょうか。 ②本件業務の着手前から有している知的財産権並びに本件業務と同種の業務に共通に利用されるノウハウ、ルーチン、モジュール及び技術情報等に関する知的財産権は受託業者に留保され、受託業者はこれらを利用して自由に他の業務を行うことができるものと認識しているがよいでしょうか。 ③本業務において、広告原稿(広告画像及び動画における文字情報を含む。)を翻訳する必要があるときは、翻訳に係る費用は受託者の負担とすること。 →広告原稿（広告画像及び動画における文字情報を含む。）を翻訳する必要があるときとはどのような場合を想定していますでしょうか。	①本業務の制作物については、利用期間に制限なく県が使用できるものと想定してください。また、内容の改変については、お見込みの通りです。 ②本業務の着手前から受託業者が有しているノウハウ等に関する既存の知的財産権については、受託業者に留保され、他の業務に利用いただくことは可能です。ただし、本業務の成果物にそれらが組み込まれた場合、仕様書に記載のとおり、県が本業務の成果物を利用・改変等する目的の範囲内においては、当該ノウハウ等についても県が自由に無償で利用できるものとします。 ③現時点においては、日本語のみで制作を考えておりますが、留学生等へ普及啓発を行う機会が得られた場合等に多言語への翻訳を想定しております。
11	公募要領【5（5）】	要領 10 本要領に関して徳島県から受領した全ての資料は、子育て応援課長の了解を得ないで公表、又は使用してはならない。 →本業務の完了後、受託者が自社のウェブサイトやパンフレット等において、本業務を「制作実績（自社事例）」として掲載することは可能でしょうか。	本業務の完了後、制作実績として掲載いただくことは可能です。ただし、公募要領に記載のとおり、掲載する時期や内容（使用する画像や表現等）については、事前に本県へご相談いただき、了解を得た上で掲載してください。
12	その他	その他 打ち合わせについて ①原則オンライン（Web会議）での実施でよいでしょうか。 ②また、対面での実施が必要な場合、徳島県庁への来訪が必須となる場面（キックオフ・デザイン確認・納品等）はどの程度想定されますか。	①打ち合わせについては、徳島県とスムーズにやり取りができるのであれば、基本的にオンライン会議でも問題ありません。 ②対面での打ち合わせについては、あらかじめ必須としている場面はありませんが、業務の進行上、実物の確認などで対面での協議が必要となった場合にに応じて実施することを想定しております。

No.	項目	質問	回答
13	その他 仕様書	ガイドブックの想定配布について ①現時点で想定されている主な配布方法（小中高校での授業を通じた一括配布、大学構内への設置、各種イベントでの手渡し、医療機関での配布など）はございますか？ ②また印刷仕様については指定がなかったのですが提案者側の提案ということになりますか？	①問No.9で回答した各配布先（学校等）への個別配布予定です。 ②仕様書に記載のとおり、紙媒体の冊子（3種類合計5万部）の印刷と納品をお願いいたします。 具体的な印刷仕様については、レイアウト等を含め受託者様からのご提案を受け、相談して決定する予定です。
14	仕様書【5（3）】	既存のオンライン相談事業の詳細 SNS向け広告動画の制作において「既存のオンライン相談事業の周知を併せて行う」とあります。この既存事業の具体的な名称、現在の利用状況（特に利用促進を図りたいターゲット層）、および現状の課題をご教示いただけますでしょうか？	周知を行っていただきたい既存の事業は、『産婦人科・小児科オンライン相談』です。 （徳島県のHPにおける、産婦人科・小児科オンライン相談URL） https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kenko/7312632/ 年齢性別を問わず、すべての人に気軽に相談してもらえる相談窓口となっておりますので、若い世代の方々にも気軽に利用していただけるよう周知をお願いいたします。
15	その他	広告配信費用の取り扱いについて 委託料上限額の中に、SNS向け広告の「媒体出稿費用（メディア費）」も含まれるという認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
16	その他	広告効果の目標値（KPI）について 広告配信の実施において「再生回数、視聴維持率、クリック率等の指標により効果測定を行い」とありますが、県として達成したい具体的な目標値や、過去の類似施策でベンチマークとしている数値目安はございますか？	配信開始後の視聴回数等の動向を注視しながら、本事業にとって適切な目標値を検討・設定していく予定です。
17	仕様書【5（1）】	徳島県特有の健康課題の有無 ガイドブックの必須内容として「男女共通の健康課題（食事、運動、睡眠、喫煙、飲酒等）」が挙げられていますが、徳島県におけるメインターゲットの現状として、特に強調して啓発したい独自の課題傾向などはございますか？	県からあらかじめ指定する独自の課題傾向はございませんが、徳島県の現状やターゲット層の特性等を提案者様にて調査・分析していただき、それぞれの年齢層に対して最も効果的と思われる課題設定や啓発内容をご提案ください。徳島県の実情を踏まえた独自の企画内容については、審査において評価させていただきます。
18	公募要領【7（2）】 仕様書【7】	医療的・専門的な内容の監修について 評価基準に「行政の啓発物として適切な内容であるか」という信頼性の項目があり、留意事項には「価値観の押しつけにならないよう十分配慮すること」と記載されています。内容の医学的な妥当性や表現を担保するための、医療関係者や有識者による監修・確認プロセスは県側で手配いただけるのでしょうか。それとも受託者側で専門家をアサインし、その費用を見積もりに含める必要がありますか？	現時点では、県側で医療関係者等の手配や、必須としての監修・確認プロセスを設ける予定はございません。内容の妥当性や表現を担保するための有識者による監修の必要性につきましても、提案者様にてご検討いただき、必要と判断される場合は、その実施体制や費用を見積もりに含めてご提案をお願いいたします。
19	仕様書【5（2）】	電子書籍の納品データ形式 ホームページ掲載用としての「電子書籍データ一式」について、県が想定している具体的なファイル形式（PDF、EPUB、または既存の県HPのシステムに適合する特定形式など）の指定はございますか？	PDF形式を想定しております。